一　登録番号
　関東地方整備局長　13
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　ユーディーアイ確認検査株式会社
三(1)　評価の業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	神奈川県大和市中央二丁目2番8号
変更後	神奈川県相模原市南区相模大野八丁目7番7号

(2)　変更年月日
　平成二十六年六月一日
四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	佐藤　正男
変更後	大野　俊夫

(2)　変更年月日
　平成二十六年六月一日
五(1)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名

変更前	関根　進緑
変更後	小早瀬愼一

(2)　変更年月日
　平成二十六年六月一日

○関東地方整備局告示第二百七十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年五月二十九日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号
　関東地方整備局長　14
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　一般社団法人日本住宅性能評価機構
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	石黒　重男

(2)　変更年月日
　平成二十六年六月一日

○関東地方整備局告示第二百七十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価の業務を行う区域等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年五月二十九日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号
　関東地方整備局長　25
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　日本建築検査協会株式会社
三(1)　評価の業務を行う区域の変更

変更前	東京都（島しょ部を除く。）、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県内の全域
変更後	日本全域

(2)　変更年月日
　平成二十六年六月一日
四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	小泉　昇
変更後	

(2)　変更年月日
　平成二十六年五月三十一日

○北陸地方整備局告示第七十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の事業計画の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年五月二十九日

北陸地方整備局長　野田　徹

一　施行者の名称　富山県
二　都市計画事業の種類及び名称　八尾都市計画道路事業三・五・八号　高熊井田線
三　事業施行期間　自平成二十六年五月二十九日至平成三十三年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　富山県富山市八尾町字寺山、字大唐田及び字西下島地内
　使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第九十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年五月二十九日

近畿地方整備局長　池内　幸司

一　登録番号
　近畿地方整備局長　4
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　一般財団法人大阪住宅センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	宮脇　正弘
変更後	寺澤　寿之

(2)　変更年月日
　平成二十六年四月十五日